

591 社中

385社
廃業

(栃木県)

(平成14年以降)

いつもの業者、 事故の時 本当に大丈夫？

運転代行は簡単に開業できることから、
業者の大半が、元アルバイトからの独立で、
しかも5台以下の零細な業者です。

開業時は「代行保険」に入るものの
少ない資金で開業することから、
すぐに保険料を滞納。
そのまま行方不明になる業者もいます。

10日に1社 廃業

廃業前に、保険料の滞納

(栃木県、4月までの半年で)

滞納で
**代行保険
失効**

滞納は全国で
毎月 **200社** 以上

資金繰り 悪化



保険料 滞納



2ヶ月滞納で、保険失効



保険の
効力を失う

日々の支払に追われる業者は
日銭を稼ごうと、保険失効のまま営業

無保険で代行

保険料を、滞納中に死亡事故！

お客様が1億の賠償問題に…

※ 金額と状況は場合によります

代行中の事故に お客様の車の 保険は使えません！

お客様名義の車両で事故、
大変な事態に…



多くのお客様が、
「代行保険がなくても、
自分の車の、保険が使えるから大丈夫。」
と思われていますが、それは間違いです。

保険約款に 運転代行業・陸送業等の、

**「業者が業務として
使用している場合は除く」**と
明記されています。

つまり、
運転代行という業務中の事故に、
お客様の、保険は使えないのです。

そこで業者の、
代行保険が重要になってきます。

持ち込み 方式の 代行業者

持ち込み車の
イメージ



持ち込みとは？

ドライバーの個人車両を
代行業務に使用

車に、統一されたデザイン性は無く、
屋上灯と、認定番号だけが貼られている

全車、社有車 方式の ゼロ代行



ゼロは、保険のかけ忘れがない、
安心の、全車社有車です

実態としては、社有車と持ち込み車を併用する **混在型が大半**

代行業には、専用の車両が必要で、
車両の購入・維持管理には多額の費用がかかります。
理想的には、自社車両を用いる「社有車」の形態ですが、
資金が無い業者は、やむなく「持ち込み方式」をとっている。

**「持ち込み方式」には様々な問題があり、
業界で、無保険の温床とされています。**

無保険の可能性

業務に使用する車両に入れ替えがあった場合、使用する前に、保険会社への事前登録が必要です。
当然のことながら、登録漏れには、代行保険での対応ができず、大変なことになります。(保険約款に
明記)

煩雑さからくる無保険

「持ち込み車」は日々入れ替わり、その煩雑さからミスが起こり、
保険を掛け忘れたまま代行

ミスによる無保険

しばらく出勤のない「持ち込みドライバー」の、保険料を抑えようと解約。
その後、持ち込みドライバーが出勤し、保険を掛け忘れたまま代行

モラルの低さによる無保険

ドライバーが、修理等で自分の車（持ち込み車）を使えない時も、
持ち込み代として上乘せされる報酬を稼ぐため、
会社に黙って、保険を掛けていない、別の車で代行

自宅待機中に、ビール1杯 飲酒による無保険

屋の仕事が終わった後、ビール1杯くらいと、飲んで自宅待機。
持ち込み車は、自宅から直接、お店に迎えに行くことが多く、酒気帯びで代行

航空会社ですら飲酒チェックしなかったように、ほとんどの業者は飲酒チェックをしていないのが実態

代行業者 逮捕

認定業者と同じように
認定番号を貼って、

認定を装い

無保険で 代行

信頼性を根底から揺るがす、
大変な事件！

平成 30 年 4 月

数台で営業していた認定業者が、
わざわざ認定を返納し、
その後、無認定・無保険で営業。



認定を返納することで、
公安委員会の立ち入りがなくなり、
「その結果、保険料を払わなくて済む」
そういった理由以外、考えられません。

**判別は
不可能**



資本金 1 億円 車両 30 台

全車 社有車の ゼロ代行は安心です！